証券コード　3024
平成27年６月４日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座１丁目13番15号
クリエイト株式会社
代表取締役社長　福　井　珠　樹

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月19日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　　大阪市中央区北久宝寺町３丁目５番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館　５号・６号会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に訂正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cr-net.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の反動や円安の長期化による商品の値上げ等によって個人消費は足踏み状態となっていますが、政府の経済政策・金融政策の効果により企業収益や雇用・所得環境が改善に向かうなど、緩やかな回復基調が続いています。

管工機材業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年を下回る水準で推移しているものの、ようやく下げ止まりつつあると思われます。一方で、人手不足による工期の遅れや資材の値上がりという事態が見受けられ、引き続き予断を許さない状況となっています。

このような状況の下、当社の販売ネットワークを十分に活用することによって着実な受注獲得を目指し、営業所に併設したヤードを活かしたタイムリーな商品供給による売上の確保に努めました。

以上の結果、連結売上高は28,316百万円（前年同期比0.6％増加）となり、売上総利益は4,840百万円（前年同期比0.7％増加）となりました。

販売費及び一般管理費は34百万円の増加となり、営業利益は249百万円（前年同期比0.0％減少）となりました。また、経常利益は331百万円（前年同期比0.5％減少）となりました。以上の結果、法人税等考慮後の当期純利益は143百万円（前年同期比26.1％増加）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

〔管工機材〕

当セグメントにおきましては、売上高は28,130百万円（前年同期比0.2％増加）、セグメント利益（営業利益）は287百万円（前年同期比12.0％減少）となりました。

〔その他〕

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントで主に室内装飾の施工であり、売上高は186百万円（前年同期比123.2％増加）、セグメント損失（営業損失）は37百万円（前年同期は76百万円の損失）となりました。

管工機材の品目別の業績は次のとおりであります。

〔排水・汚水関連商品〕

当商品群は、ビルやマンションの排水・汚水配管に使用される商品が中心となります。引き続き需要が低水準で推移するなかで、受注に繋げるべく営業活動を行った結果、MD継手及び耐火二層管の売上が増加し、当商品群の売上高は6,330百万円（前年同期比3.0%増加）となりました。

〔給湯・給水関連商品〕

当商品群は、戸建住宅や集合住宅の給湯・給水配管に使用されるものが中心となります。給水関連商材は、インフラ整備の部材として需要は安定しています。ポリブテン、ガス管類、ステンレス類が大きく売上を伸ばしたことにより、当商品群の売上高は7,084百万円（前年同期比5.3%増加）となりました。

〔化成商品〕

当商品群は、戸建住宅や集合住宅の外溝部材が中心となります。新設住宅着工戸数の前年割れが継続し、消費税増税や値上げ前の需要の反動が長期化し、市場環境が好転しないなかで第４四半期の売上減少の影響を受ける結果となり、当商品群の売上高は7,952百万円（前年同期比0.4%減少）となりました。

〔その他〕

当商品群は、継続して取り組んでいる住宅設備機器を含む商品群です。消費税増税後の反動とその後の消費低迷により多くの商品で前年実績を確保することができないなど、それらの影響を最も強く受ける結果となり、当商品群の売上高は6,763百万円（前年同期比6.2%減少）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

底堅いながらも不透明な事業環境が続くものと予想されるなか、当社はグループの総合力を発揮し、利益体質強化に重点を置き、顧客の視点に立った付加価値の創造を目指し、次の３点を基本戦略として事業を展開してまいります。

① 営業拠点の拡充

顧客密着型の営業とジャストインタイムのデリバリーを実践しながら、既存分野にプラスして新分野への販路を拡大するためには、成長力のある地域への積極的な営業所出店を推進する必要があります。また、市場や顧客のニーズを的確に捉え、提案型の営業を実践することとし、豊富な品揃えの下に、今後も営業拠点の拡充による販売ネットワークの強化を検討してまいります。

② 取扱商品の拡充及び新規取引先・新分野の開拓

管工機材は建築資材の一分野であり、多分野の商流がリンクし、幅広い市場と販売機会を持っております。管材分野における商流をベースとして住宅設備機器類・ポンプ類等の取扱商品を拡充しながら、今後増加が見込まれるリフォーム市場へ参入してまいります。

③ 財務体質の強化

継続的な成長のための新たなチャレンジには、メリット・デメリット（リスク）を見極めた適切な経営判断が必要となります。中でも、販売機会を逃すことなく、迅速かつ的確な判断に基づいた「与信管理」の強化により、不良債権の発生防止と利益体質強化による有利子負債の圧縮に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　64　期 (平成24年３月期)	第　65　期 (平成25年３月期)	第　66　期 (平成26年３月期)	第67期(当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高（百万円）	24,765	25,545	28,144	28,316
経常利益（百万円）	202	311	333	331
当期純利益（百万円）	3	152	113	143
１株当たり当期純利益	0円83銭	39円07銭	29円19銭	36円81銭
総資産（百万円）	12,581	12,929	13,627	13,879
純資産（百万円）	3,263	3,424	3,517	3,651
（株主資本比率%）	(25.9)	(26.5)	(25.8)	(26.3)

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
ダイドレ株式会社	49,680	100.0	排水継手、器具等の製造
株式会社ハイライト	45,000	100.0	鋳鉄製品の輸入
ダイドレ物流有限会社	3,000	100.0 (100.0)	排水器具等組み立て
ダイポリシステム株式会社	30,000	100.0 (100.0)	配管資材の組立加工及び加工製品の販売
可麗愛特(上海)軟件開発有限公司	78,650	100.0	建築設計
可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司	45,744	100.0 (20.0)	室内装飾の施工
可麗愛特(上海)商貿有限公司	50,000	100.0	建築資材の販売

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

パイプ、継手、バルブ等の管工機材商品の販売を行っております。主な取扱商品は以下のとおりであります。

品目	主要商品
排水・汚水関連商品	ねじ込み式排水管継手(ドレネージ継手)、排水用各種器具(排水器具、防水継手、ルーフドレン等)、マンホールカバー、排水鋼管用可とう継手(MD継手)、排水用鋳鉄管、排水集合管、耐火二層管
給湯・給水関連商品	鋼管、被服鋼管、鋼管用継手、溶接継手、ステンレス管及び継手、銅管及び継手、樹脂管及び継手
化成商品	ビニルパイプ及び継手、塩ビ製小口径排水マス、雨水マス
その他	空調用ダクト、通気弁、各種バルブ、フレキシブル継手、住宅設備機器類(エアコン、換気扇等)、計器類、介護用各種器具、配管関連機材、その他

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

〔本　　社〕　大阪市西区阿波座１丁目13番15号
〔東 京 本 社〕　東京都中央区日本橋本町３丁目１番11号
〔支　　社〕　東日本支社（東京都中央区）
　　西日本支社（大阪市西区）
〔配送センター〕　東京配送センター（東京都江東区）
　　大阪配送センター（大阪市大正区）
〔統括支店及び営業所〕

支　　店		営　業　所
東　日　本	北海道支店	札幌・函館
	東北支店	仙台・八戸・盛岡・郡山
	北関東・信越支店	埼玉・佐野・新潟・長野
	東関東支店	千葉・つくば・有明
	東京支店	東京・八王子・東京西
	神奈川支店	横浜・厚木・湘南
	東海支店	名古屋・静岡・浜松
西　日　本	大阪支店	大阪・金沢・京都
	兵庫・中国支店	兵庫・岡山・広島
	四国支店	高松・徳島・松山・高知
	九州支店	福岡・北九州・熊本・鹿児島

② 子会社

ダイドレ株式会社
〔本　　社〕　大阪市西区
〔奈 良 工 場〕　奈良県磯城郡田原本町
株式会社ハイライト
〔本　　社〕　東京都中央区
ダイドレ物流有限会社
〔本　　社〕　奈良県磯城郡田原本町
ダイポリシステム株式会社
〔本　　社〕　大阪市西区
〔奈 良 工 場〕　奈良県磯城郡田原本町
可麗愛特(上海)軟件開発有限公司
〔本　　社〕　中国上海市
可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司
〔本　　社〕　中国上海市
可麗愛特(上海)商貿有限公司
〔本　　社〕　中国上海市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
名	名
487［46］	14

（注） １．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の［外書］は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	692,240
株式会社名古屋銀行	467,200
株式会社商工組合中央金庫	686,740
株式会社三井住友銀行	286,020
株式会社みずほ銀行	191,580

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 12,000,000株
(2) **発行済株式の総数** 3,969,000株 （自己株式74,458株を含む。）
(3) **株主数** 954名
(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
クリエイト従業員持株会	755	19.4
クリエイト取引先持株会	685	17.6
福井道夫	511	13.1
福井珠樹	259	6.7
新田忠彦	182	4.7
髙木敏幸	131	3.4
田村俊照	122	3.1
坂本義一	120	3.1
新東鋳造株式会社	62	1.6
相澤國男	59	1.5

（注） 当社は、自己株式74,458株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３． 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福井道夫	
代表取締役社長	福井珠樹	
常務取締役	髙木敏幸	営業本部長
取締役	片山博夫	営業副本部長兼東日本支社長
取締役	吉成隆則	管理本部長兼人事総務部長
常勤監査役	坂口明	
監査役	佐野正幸	さくら法律事務所パートナー弁護士
監査役	山田一彦	山田一彦税理士事務所税理士 ＪＣＲファーマ株式会社社外監査役

（注） １．監査役佐野正幸氏及び山田一彦氏は社外監査役であります。

２．監査役山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．監査役佐野正幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

４．平成27年４月１日付で次のとおり異動がありました。

・常務取締役営業本部長髙木敏幸氏は、取締役となりました。

・取締役営業副本部長兼東日本支社長片山博夫氏は、常務取締役営業本部長に就任いたしました。

・取締役管理本部長兼人事総務部長吉成隆則氏は、常務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	５名	120,120千円
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	15,360千円 （4,800千円）
合計	８名	135,480千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

佐野正幸氏の重要な兼職先であるさくら法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

山田一彦氏の重要な兼職先である山田一彦税理士事務所及びＪＣＲファーマ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出 席 状 況 及 び 発 言 内 容
監　査　役	佐　野　正　幸	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会７回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	山　田　一　彦	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会７回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役を置くことが相当でない理由は、当社の取締役はこれまで社内出身者で構成されており、それにより経営状況・業務内容を熟知した取締役による迅速な意思決定を実現してまいりました。このため、当社は現段階で社外取締役を置くことを想定しておりません。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	21,600千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．　会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムについての決定内容は以下のとおりであります。

①　取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が繰り返し法令順守の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを周知する。また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに人事総務部に報告することとする。報告を受けた人事総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、法務担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、人事総務部において当社グループの全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査部がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に法務担当取締役及び取締役会に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤　当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社人事総務部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の内部監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社人事総務部及び各部門の責任者に報告し、当社人事総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部所属の職員に業務監査に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧　その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、監査法人との間にそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、管理本部統括のもと必要に応じて警察・顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、組織的かつ速やかに対応する。

（注）本事業報告中の記載数字は金額及び株数については表示単位未満を切捨て、また、比率については四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,689,378**	**流動負債**	**7,804,752**
現金及び預金	949,977	支払手形及び買掛金	5,900,843
受取手形及び売掛金	5,335,892	短期借入金	91,491
電子記録債権	305,322	１年内返済予定の長期借入金	1,127,638
たな卸資産	2,891,062	リース債務	38,749
繰延税金資産	124,113	未払法人税等	33,932
その他	133,328	賞与引当金	168,148
貸倒引当金	△50,320	役員賞与引当金	530
固定資産	**4,190,067**	その他	443,419
有形固定資産	**2,171,394**	**固定負債**	**2,423,236**
建物及び構築物	461,628	長期借入金	1,338,742
機械装置及び運搬具	33,456	リース債務	57,303
リース資産	49,620	役員退職慰労引当金	17,285
土地	1,576,016	資産除去債務	6,162
その他	50,673	役員退職慰労未払金	175,000
無形固定資産	**79,830**	退職給付に係る負債	699,583
ソフトウェア	30,764	その他	129,159
リース資産	40,995	**負債合計**	**10,227,988**
電話加入権	8,070	（純資産の部）	
投資その他の資産	**1,938,843**	**株主資本**	**3,530,772**
投資有価証券	338,906	資本金	646,494
長期貸付金	28,557	資本剰余金	803,217
繰延税金資産	227,305	利益剰余金	2,122,978
その他	1,493,448	自己株式	△41,917
貸倒引当金	△149,375	**その他の包括利益累計額**	**120,684**
		その他有価証券評価差額金	107,472
		繰延ヘッジ損益	72
		為替換算調整勘定	31,204
		退職給付に係る調整累計額	△18,064
		純資産合計	**3,651,457**
資産合計	**13,879,446**	**負債・純資産合計**	**13,879,446**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**28,316,716**
売上原価		**23,475,779**
売上総利益		**4,840,936**
販売費及び一般管理費		**4,591,041**
営業利益		**249,895**
営業外収益		
受取利息	3,226	
受取配当金	13,694	
不動産賃貸料	67,356	
仕入割引	160,059	
その他	48,159	292,496
営業外費用		
支払利息	33,667	
手形売却損	49,106	
不動産賃貸原価	45,065	
売上割引	64,830	
デリバティブ評価損	3,595	
その他	14,214	210,480
経常利益		**331,910**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,000	1,000
税金等調整前当期純利益		**332,910**
法人税、住民税及び事業税		130,510
法人税等調整額		59,047
少数株主損益調整前当期純利益		**143,352**
少数株主利益		**－**
当期純利益		**143,352**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	646,494	803,217	2,022,467	△41,843	3,430,335
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△42,841		△42,841
当期純利益			143,352		143,352
自己株式の取得				△73	△73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	100,511	△73	100,437
平成27年３月31日残高	646,494	803,217	2,122,978	△41,917	3,530,772

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	76,640	22	30,002	△19,738	86,928	3,517,263
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△42,841
当期純利益						143,352
自己株式の取得						△73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	30,831	49	1,201	1,673	33,756	33,756
連結会計年度中の変動額合計	30,831	49	1,201	1,673	33,756	134,193
平成27年３月31日残高	107,472	72	31,204	△18,064	120,684	3,651,457

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	７社
連結子会社の名称	ダイドレ㈱ ㈱ハイライト ダイドレ物流㈲ ダイポリシステム㈱ 可麗愛特(上海)軟件開発有限公司 可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司 可麗愛特(上海)商貿有限公司
連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。 可麗愛特(上海)軟件開発有限公司　12月31日 可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司　12月31日 可麗愛特(上海)商貿有限公司　12月31日 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

2．　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置	７～12年
工具器具備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の方法

イ）ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ）ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ）退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ハ）小規模企業等における簡便法の採用	連結グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
④ 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
⑤ 連結納税制度の適用	当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(6) 追加情報

①連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しています。

②厚生年金基金の特例解散について

当社の連結子会社であるダイドレ株式会社が加入する「全日本バルブ厚生年金基金」(総合型)は、平成26年９月26日開催の代議員会において、基金解散の方針が決議されました。なお、基金を解散するにあたり、特例解散の適用を申請する予定であります。同基金の解散により費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積り金額が算定できません。今後、見積り金額が判明した時点で、会計処理を行います。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,494,781千円
仕掛品	236,537千円
原材料及び貯蔵品	159,744千円

２．担保に供している資産

定期預金	10,000千円
建物及び構築物	164,599千円
土地	1,418,626千円
投資有価証券	106,209千円
貸与建物	68,172千円
貸与土地	135,004千円
合計	1,902,611千円

担保に係る債務の金額

買掛金	1,222,236千円
支払手形	1,109,896千円
割引手形	2,376,422千円
１年内返済予定の長期借入金	850,058千円
長期借入金	609,656千円
合計	6,168,269千円

3．　有形固定資産の減価償却累計額　2,027,034千円

4．　投資その他の資産の減価償却累計額　347,103千円

5．　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6．　受取手形割引高　2,376,422千円

7．　受取手形裏書譲渡高　189,239千円

8．　手形債権流動化に伴う買戻義務　420,641千円

9．　当座貸越契約等

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行６行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,100,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．　当連結会計年度末日における発行済株式の数　普通株式　3,969,000株

2．　剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月20日 定時株主総会	普通株式	27,262千円	７円	平成26年 ３月31日	平成26年 ６月23日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	15,578千円	４円	平成26年 ９月30日	平成26年 12月５日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,156千円	８円	平成27年 ３月31日	平成27年 ６月22日

（金融商品に関する注記）

1．　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブは社内規程に基づき取引を行うこととしております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　　価(*)	差　　額
(1) 現金及び預金	949,977	949,977	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,335,892	5,335,892	－
(3) 電子記録債権	305,322	305,322	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	324,506	324,506	－
(5) 長期貸付金（※1）	2,357	2,357	－
(6) 支払手形及び買掛金	(5,900,843)	(5,900,843)	－
(7) 短期借入金	(91,491)	(91,491)	－
(8) 未払法人税等	(33,932)	(33,932)	－
(9) 長期借入金（※2）	(2,466,380)	(2,432,020)	34,359
(10) リース債務	(96,053)	(94,502)	1,550
(11) デリバティブ取引(※3)	110	110	－

(*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※1　長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2　１年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

（注）１．　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、並びに(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 14,400千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市に本社ビル（土地を含む）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、その他の地域において、自社所有の土地、建物を貸与しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価
賃貸等不動産	607,704	369,137
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産※	574,323	471,000

※賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、大阪本社ビルの自社使用分を含めておりますが、賃貸等不動産として使用される部分と自社で使用する部分の時価を区別して把握することが困難であるため、当該不動産全体を注記の対象としております。

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額(時点修正含む)、重要性の乏しいものについては、路線価等による評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．　１株当たり純資産額	937円　58銭
２．　１株当たり当期純利益	36円　81銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	143,352千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	－千円
普通株式に係る当期純利益	143,352千円
普通株式の期中平均株式数	3,894,581株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,597,014**	**流動負債**	**7,328,362**
現金及び預金	761,597	支払手形	1,722,067
受取手形	1,639,497	買掛金	4,204,562
売掛金	3,514,730	1年内返済予定の長期借入金	805,478
電子記録債権	305,322	リース債務	38,749
商品	2,199,393	未払金	223,456
前払費用	45,279	未払費用	29,094
繰延税金資産	85,954	未払法人税等	30,046
未収入金	59,480	預り金	13,271
関係会社短期貸付金	20,000	賞与引当金	149,819
その他	14,034	その他	111,816
貸倒引当金	△48,276	**固定負債**	**1,765,713**
固定資産	**3,958,731**	長期借入金	769,936
有形固定資産	**1,754,970**	リース債務	57,303
建物	315,473	退職給付引当金	632,902
構築物	11,032	資産除去債務	6,162
機械及び装置	1,386	役員退職慰労未払金	175,000
車両運搬具	0	長期預り保証金	124,408
工具器具及び備品	27,145		
土地	1,350,311		
リース資産	49,620		
無形固定資産	**63,009**		
ソフトウェア	16,819	**負債合計**	**9,094,076**
リース資産	40,995	（純資産の部）	
電話加入権	5,194	**株主資本**	**3,353,229**
投資その他の資産	**2,140,751**	**資本金**	**646,494**
投資有価証券	334,393	**資本剰余金**	**786,078**
関係会社株式	201,802	資本準備金	786,078
出資金	423	**利益剰余金**	**1,962,574**
長期貸付金	2,357	利益準備金	59,128
関係会社長期貸付金	67,000	その他利益剰余金	1,903,446
破産更生債権等	30,884	別途積立金	1,300,000
長期前払費用	1,326	繰越利益剰余金	603,446
繰延税金資産	203,756	**自己株式**	**△41,917**
保険積立金	428,500	**評価・換算差額等**	**108,440**
差入保証金	254,180	その他有価証券評価差額金	108,440
貸与建物	100,562		
貸与土地	536,285		
リース資産	3,744		
その他	61,350		
貸倒引当金	△85,814	**純資産合計**	**3,461,670**
資産合計	**12,555,746**	**負債・純資産合計**	**12,555,746**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**27,799,449**
売上原価		**23,404,635**
売上総利益		**4,394,813**
販売費及び一般管理費		**4,132,871**
営業利益		**261,942**
営業外収益		
受取利息	4,337	
受取配当金	13,620	
不動産賃貸料	72,359	
仕入割引	164,537	
その他	41,177	296,032
営業外費用		
支払利息	19,103	
手形売却損	48,916	
不動産賃貸原価	45,065	
売上割引	64,806	
その他	13,523	191,415
経常利益		**366,559**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,000	1,000
特別損失		
関係会社株式評価損	7,943	7,943
税引前当期純利益		**359,616**
法人税、住民税及び事業税		133,433
法人税等調整額		58,131
当期純利益		**168,051**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年４月１日残高	646,494	786,078	59,128	1,300,000	478,236	△41,843	3,228,093
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△42,841		△42,841
当期純利益					168,051		168,051
自己株式の取得						△73	△73
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	125,210	△73	125,136
平成27年３月31日残高	646,494	786,078	59,128	1,300,000	603,446	△41,917	3,353,229

（単位：千円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成26年４月１日残高	77,562	3,305,655
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△42,841
当期純利益		168,051
自己株式の取得		△73
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	30,878	30,878
事業年度中の変動額合計	30,878	156,014
平成27年３月31日残高	108,440	3,461,670

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	10～30年
機械及び装置	７～12年
工具器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

5．会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これに伴う当事業年度の期首の利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産

建物	157,322千円
土地	1,226,460千円
投資有価証券	106,209千円
貸与建物	68,172千円
貸与土地	135,004千円
合計	1,693,168千円

担保に係る債務の金額

買掛金	1,222,236千円
支払手形	1,109,896千円
割引手形	2,376,422千円
１年内返済予定の長期借入金	638,858千円
長期借入金	502,456千円
合計	5,849,869千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,366,589千円

3．投資その他の資産の減価償却累計額　347,103千円

4．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5．保証債務

下記の会社のリース会社に対するリース債務及び金融機関からの借入金に対して以下のとおり債務保証を行っております。

ダイドレ㈱	4,560千円
可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司	91,667千円

6．受取手形割引高　2,376,422千円

7．受取手形裏書譲渡高　189,239千円

8．手形債権流動化に伴う買戻義務　420,641千円

9．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,564千円
短期金銭債務	169,009千円
長期金銭債務	6,125千円

１０．　当座貸越契約等

当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行６行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,100,000千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との営業取引高

・売上高	29,221千円
・仕入高	2,350,838千円

2．　関係会社との営業取引以外の取引高　23,669千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	74,458株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	56,917千円
未払賞与	12,798千円
未払事業税	3,585千円
退職給付引当金	203,880千円
役員退職慰労未払金	56,561千円
関係会社株式評価損	31,635千円
会員権評価損	29,350千円
減損損失	34,621千円
その他	52,624千円
繰延税金資産小計	481,975千円
評価性引当額	△128,257千円
繰延税金資産合計	353,718千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△51,525千円
合併受入資産	△10,562千円
その他	△1,920千円
繰延税金負債合計	△64,007千円
繰延税金資産の純額	289,710千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1．　リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額（千円）	24,250	24,250
減価償却累計額相当額(千円)	24,250	24,250
期末残高相当額（千円）	―	―

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	829千円
減価償却費相当額	829千円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2．　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年以内	50,403千円
１年超	74,255千円
合　計	124,658千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．　役員及び個人主要株主等

属性	氏　名	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	片山博夫	—	当社取締役	被所有直接 1.0	—	—	単身社宅貸与	1,404	—	—
役員	吉成隆則	—	当社取締役	被所有直接 1.2	—	—	単身社宅貸与	1,080	—	—

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等
当社取締役　片山博夫、当社取締役　吉成隆則への単身社宅貸与は、役員関係内規に基づき実行された金額であります。

2．　子会社等

属性	名　称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ダイドレ㈱	49,680	排水継手器具等の製造	所有直接 100.0	当社役員４人	商品の仕入	債務保証	4,560	—	—
子会社	可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司	45,744	室内装飾の施工	所有直接 80.0 間接 20.0	当社役員１人	—	債務保証	91,667	—	—

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等
ダイドレ㈱及び可麗愛特(上海)建築装飾工程有限公司の債務保証は、リース会社に対するリース債務及び金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであります。

（１株当たり情報に関する注記）

1．　１株当たり純資産額　888円 85銭

2．　１株当たり当期純利益　43円 15銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	168,051千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—千円
普通株式に係る当期純利益	168,051千円
普通株式の期中平均株式数	3,894,581株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

クリエイト株式会社
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　　忠　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池　田　哲　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリエイト株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

クリエイト株式会社
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　　忠　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池　田　哲　雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリエイト株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

クリエイト株式会社　監査役会

常勤監査役　　坂　口　　明　㊞

社外監査役　　佐　野　正　幸　㊞

社外監査役　　山　田　一　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第67期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円　　総額　31,156,336円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	福井道夫（ふくいみちお） (昭和19年１月25日生)	昭和47年10月　当社入社 昭和48年10月　当社取締役 昭和54年５月　当社専務取締役 平成７年５月　当社代表取締役社長 平成24年４月　当社代表取締役会長（現任）	511,100株
2	福井珠樹（ふくいたまき） (昭和22年９月29日生)	昭和45年４月　当社入社 昭和54年５月　当社取締役 平成７年５月　当社常務取締役 平成15年６月　当社専務取締役 平成15年６月　当社管理本部長 平成24年４月　当社代表取締役社長（現任）	259,100株
3	片山博夫（かたやまひろお） (昭和30年５月19日生)	昭和53年４月　当社入社 平成16年４月　当社大阪支店長 平成19年４月　当社営業副本部長兼西日本支社長 平成19年６月　当社取締役 平成22年４月　当社営業副本部長兼東日本支社長 平成27年４月　当社常務取締役（現任） 平成27年４月　当社営業本部長（現任）	40,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	吉成隆則 (昭和29年４月16日生)	昭和52年４月　当社入社 平成18年10月　当社北関東・信越支店長 平成19年６月　当社東日本副支社長 平成22年４月　当社人事総務部長 平成23年６月　当社取締役 平成24年４月　当社管理本部長兼人事総務部長（現任） 平成27年４月　当社常務取締役（現任）	49,200株
5	※ 伊達昇 (昭和30年12月20日生)	昭和54年３月　当社入社 平成17年４月　当社四国支店長 平成20年４月　当社総務部長 平成22年４月　当社営業副本部長兼西日本支社長（現任）	37,200株
6	※ 水間久雄 (昭和34年２月９日生)	昭和56年４月　当社入社 平成18年４月　当社東北支店長 平成22年４月　当社東日本副支社長 平成27年４月　当社営業副本部長兼東日本支社長（現任）	36,000株

１．※印は新任の取締役候補者であります。

２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．社外取締役を置くことが相当でない理由は、当社の取締役はこれまで社内出身者で構成されており、それにより経営状況・業務内容を熟知した取締役による迅速な意思決定を実現してまいりました。このため、当社は現段階で社外取締役を置くことを想定しておりません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任するものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
横野良也 (昭和32年３月24日生)	平成元年３月　横野税理士事務所税理士(現任)	－ 株

(注)　1.　補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。

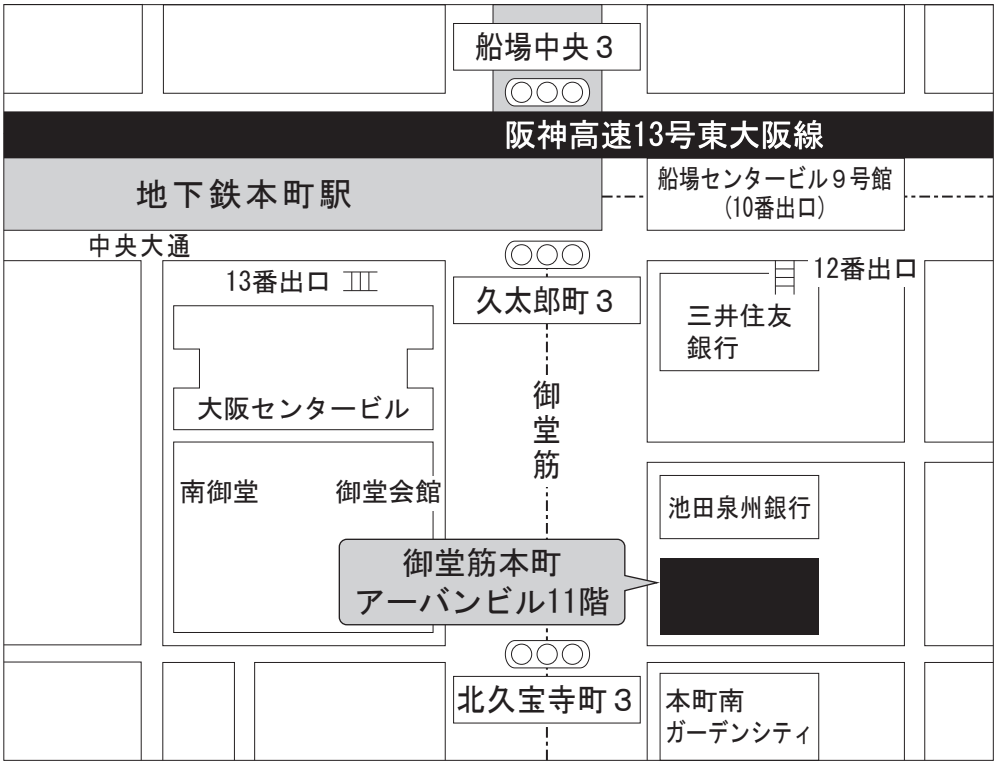
3.　横野良也氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

一般社団法人鐵鋼會館　５号・６号会議室

所在地：大阪市中央区北久宝寺町３丁目５番12号　御堂筋本町アーバンビル11階
電話06－6227－8221



○地下鉄御堂筋線・中央線　本町駅（10・12・13番出口）から徒歩約３～５分です。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。